

第15期第3回廃棄物減量等推進審議会

報告事項

1 事業系ごみ処理手数料の見直しについて（資料3）

市は、排出事業者から処理原価相当額の処理手数料を徴収することが望ましいとされている。現在、事業系ごみ処理手数料を1キログラムあたり24円と規定しているが、令和2年度から令和4年度の平均処理原価相当額は、およそ1キログラムあたり40.1円となっている。これを是正するため、事業系ごみ処理手数料において、排出事業者が処理施設に持ち込んだ場合の処理手数料を1キログラムあたり24円から40円に改定した。

条例公布日 令和4年10月5日

条例施行期日 令和5年4月1日（一部、文言の修正に係る改正については公布日）

2 こだいら環境フェスティバル2022開催報告（資料4）

令和4年9月10日、こだいら環境フェスティバル2022を3年ぶりに開催。来場者数は、中央公園会場が4,180名、ふれあい下水道館が773名の計4,953名。資源循環課では、主に、フリーマーケットの開催、ごみ減量・3R推進の取組についての展示、ごみについてのシールアンケート、食物資源循環堆肥の配布、リサイクルきゃらばん等を実施。

3 ダンボールコンポスト・マイバッグ講習会実施報告（資料5）

新型コロナウイルスの感染拡大により開催中止が続いていた講習会を開催。ダンボールコンポスト講習会は令和2年以来、マイバッグ講習会は令和元年以来の開催。

4 バックヤードツアー実施報告（資料6）

恒例となった本イベントは、昨年より参加人数を2倍に増やして開催。夏休みの思い出作りとして、小学4～6年生とその保護者に、普段は入ることのできないリサイクルセンターの裏側の見学や、資源の選別体験をしてもらい、リサイクルについて学ぶとともに理解を深めてもらった。

5 食品ロス削減月間における啓発（資料7）

令和元年10月に「食品ロス削減の推進に関する法律」が施行され、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」と制定された。本年10月の食品ロス削減月間で行っている取組を紹介する資料。広報資料として、市ホームページの食品ロス削減月間ページに掲載のほか、小平商工会加盟の飲食店に食品ロス削減への協力を呼びかける文書とともに送付。

6 令和4年度ごみ量の報告（資料8）

令和4年度（4～8月）のごみ量の報告。